

平成21年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成21年6月11日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 太田 健一	2番 野並 享子
	3番 小菅 六雄	4番 立入三千男
	5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
	7番 西本 俊吉	8番 矢野 隆行
	9番 梶山 幾世	10番 田中 良隆
	11番 藤下 茂昭	12番 中島 一雄
	13番 田中 孝嗣	14番 中田 幸子
	15番 小島 進	16番 本田 章紘
	17番 川口 東洋	18番 三和 郁子
	19番 鈴木 市朗	20番 原田 薫
	21番 田中栄太郎	22番 林 克
	23番 河野 司	24番 秦 眞治

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	副市長	川尻 良治
教育長	南出 儀一郎	政策調整部長	南 喜代志
総務部長	前田 健司	市民部長	橋 俊明
健康福祉部長	新庄 敏雅	都市建設部長	山中 重樹
環境経済部長	岡野 勉	環境経済部政策監	土肥 義博
教育部長	東郷 達雄	政策調整部次長	富田 久和
政策調整部次長	中島 宗七	総務部次長	高田 一巳
市民部次長	川端 良雄	健康福祉部次長	佐敷 政紀
都市建設部次長	林 隆	環境経済部次長	山本 治一郎
教育部次長	田中 善広	企画財政課長	立入 孝次
総務課長	川端 弘一	広報秘書課長	寺田 実好

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 正二	事務局次長	井狩 重則
書記	吉川 加代子	書記	辻 昭典

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(河野 司君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(河野 司君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員24名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、昨日と同様に配付を省略いたしましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(河野 司君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第1番、太田健一君、第2番、野並享子君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(河野 司君) 日程第3、昨日に引き続き、一般質問を行います。

発言順位は一般質問一覧表のとおりであります。順次、発言を許します。

質問にあたりましては、簡単明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第14号、第14番、中田幸子君。

○14番（中田幸子君） おはようございます。14番、中田幸子でございます。今日3日目の一般質問となりますけれども、よろしく願いいたします。私の方からは、まちづくり型観光についてのご質問をさせていただきたいと思っております。

平成16年に誕生した野洲市は、目指すべき将来像として「豊かな自然と歴史に彩られ、人が奏でるほほえみ・ときめきのまち」の具現化に向かって、既に5年目の歩みを進めておられます。

野洲市には、日本最大の湖である琵琶湖、近江富士と呼ばれる美しい三上山やまちに潤いを与えてくれる野洲川などの貴重な自然があり、また銅鐸や古墳など悠久の歴史遺産を有するほか、国宝御神神社・大笹原神社や兵主大社・錦織寺をはじめとする神社仏閣も数多く存在し、貴重な重要無形文化財もあることから、滋賀県下でも文化財の多いまちは1位大津市、2位近江八幡市に次いで、3位は野洲市でございます。

これらのすべては野洲市の魅力を高めるすばらしい地域資源であると同時に、後世に引き継ぐべき大切な財産として現存する貴重な歴史遺産を保存し次世代に伝えていくことは、現在に生きる私たちの重要な使命であり、地域性豊かなまちづくりを進めるための重要な課題だと思っております。

そして、野洲市は全国で有数の銅鐸出土地であり、銅鐸が出土した8つの古墳から成る大岩山古墳群は国の史跡にも指定されております。これに関連する地域資源は、まず多くの銅鐸に関する資料を保有・展示する歴史民俗博物館、別名銅鐸博物館と言われておりますが、これに隣接する弥生の森歴史公園、それから大岩山古墳群のうち日本考古学辞典にも書かれております円山古墳、そして甲山古墳、天王山古墳の3つの古墳がある桜生史跡公園などがあります。

また、銅鐸に関連付けた特産品、銅鐸酒、銅鐸サブレ、銅鐸レプリカなどが販売されており、1988年11月に銅鐸博物館が開館されたことにあわせて発足したボランティア観光ガイドは、「銅鐸のまち野洲においでやす」のお出迎えの挨拶でご案内して20年を過ぎました。そして、史跡探索などを行っている歴史民俗博物館友の会や小学校の社会科学習の場としても銅鐸博物館は利用されており、野洲市においては銅鐸を展示されてこそ銅鐸博物館であり、こられのすべては大切な地域資源として挙げられております。

今日までに歴史的に残していただきたい遺産も、まちの活性化のためとはいえ、取り壊された史跡も幾つかありますが、歴史が消えていくように寂しい気持ちを持つ市民も多く

おられます。このまちの史跡や文化財を住民のどれくらいの皆様をご存知なのか。また、現地をご覧になられたことがあるのでしょうか。学校では郷土史も指導教育されておられる教職員、そして野洲市の行政に携わる職員として、このまちの歴史をもっと知っていただくことは、まちづくりに欠かせないことだと思っております。そして、わがまちのことを次世代に伝えていくためには必要なことだと考えております。

よって、今後は、全教職員・全市職員は野洲の郷土史を周知していただくよう、お願いしたいと思います。

以上のことから次の5点について、お伺いいたします。

①集中改革プランの検討状況の報告にあります、歴史民俗博物館の常設展示を廃止して、企画展等に集中した開催とし、常時は遺物等を一括保管する保管庫とする」とあるが、多くの市民から反対の声が上がっております。当局の今後の検討プランを伺います。

②辻町地先にありました家棟隧道は、現在は取り壊されてなくなりましたが、大切な遺跡なので他の場所に一部を移築して残しますと、過去の私の質問で答弁していただきましたが、移築場所と完成予定はどうなっているのか、進捗状況を伺います。

③2007年に地域振興調査事業委員会がまちづくり型観光の振興についての計画を出されましたが、基本的な方向として（1）湖と山が一体的に有する地域構造を生かした観光の振興、（2）伝統・歴史を生かした個性豊かな観光の振興、（3）市民生活の環境に配慮したライフスタイルからの発信による観光の振興。この計画に、行政としてどのような支援、協力、実施をされてきたのか、進捗状況を伺います。

④国のふるさと雇用再生事業で、商工観光課としての計画や取り組みについて伺います。

⑤観光客や来訪者の案内所であり、野洲の物産も販売している観光案内所は、駅前南口からこの5月に北口の安全センターの2階に移設されましたが、現状では観光案内所としての機能が不十分であると思います。観光案内所の活用について、今後の計画や取り組みについて伺います。

以上の質問についてのご回答をよろしくお願いたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（南 喜代志君） おはようございます。中田議員からご質問のございました、まちづくり観光につきましての第1点目につきましてお答えをいたします。

4月の検討状況の報告以降のさらなる検討によりまして、博物館の運営につきましては、地域史、郷土史の発掘支援や歴史学習と調査研究に重点を移しつつ、当分の間の措置とし

まして、夏期や冬期におけます開館を縮小していく一方で、市民には無料化することで素案の最終調整をしていきたいと考えております。このことから、常設展や企画展におきましては当分の間、春と秋の行楽シーズンに合わせて開催をしていく方向で考えております。

なお、検討過程の議論をご紹介申し上げました4月の主な公共施設の見直し検討状況中間報告におきましては、保管庫として利用することも一案としてございましたが、これにつきましては施設を再開する場合に支障が多く、現在では既に実施をしないという判断をしているところでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山中重樹君） 皆さん、おはようございます。それでは、中田議員の家棟隧道の復元の場所及び完成予定の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

現在、隧道の当時の銘版については市立歴史民俗博物館に保管し、また隧道本体は寸法等を記録いたしまして、その上で、その石につきましては、市有地に保管している状況にあります。また、かつて隧道がありました場所には、そこを訪れる方への立ち寄りスペースとして滋賀県がありし日の家棟隧道をパネル化して、ポケットパークとして整備がなされているところであります。

さて、議員のご質問についてでございますが、以前の回答にあたりまして、どの程度、どのように復元するのか、あるいは復元場所はどこにするのかは定めておらず、さらに復元には特殊な技術が必要である。そのため高額な費用が推測されますが、その復元経費も未算出の中で以前ご回答を申し上げ、現在に至っております。

こうした状況等から判断いたしまして、復元は困難と考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（岡野 勉君） 皆さん、おはようございます。それでは、私の方から3点の質問についてお答えをいたしたいと思っております。5点ありまして3点目からになります。

3点目の、地域振興調査事業委員会のまちづくり型観光の振興について、行政としてどのような支援、協力を実施してきたのかとのご質問でございます。まちづくり型観光を振興するために、平成19年3月に策定した野洲市高規格計画は、野洲商工会が中心となり、野洲・中主商工会、観光物産協会、行政、商業者などで策定委員会を組織いたしまして検討したものでございます。

この中で、地域振興として観光振興を図る基本的な方向といたしまして、ご質問にありました3つの項目があります。さまざまなアクションプランが提言をされております。策定以後今日まで、その具現化を図るため、実施可能なプランから実践をしております。

実践をいたしました事例を申し上げますと、1項目めの「湖と山が一体的に有する地域構造を活かした観光の振興」では、ふるさと富士サミット、これは平成19年11月に開催をいたしております。山と琵琶湖を結んだモデルコースの設定やハイキングなどを実施をし、あるいは酒造会社が、いわゆる焼酎でございますが、ふるさと富士、いわゆる三上山の山をデザインをいたしましたそういうボトルなのですけれども、その焼酎を販売することもできました。限定1,800本でございますが、完売したという実績でございます。ということで観光振興が図られたと考えております。

2項目めの「伝統、歴史を活かした個性豊かな観光振興」では、紅葉の兵主大社の庭園や御上神社の建造物ライトアップを実施して、新しい感覚で地域の魅力を高めました。兵主大社のライトアップにつきましては、昨年11月4日から24日ということで1,260人の来観者がございまして、市外からも多数おいでいただきました。

3項目めの「市民生活の環境に配慮したライフスタイルからの発信による観光振興」では、家棟川エコ遊覧船を活用いたしましたツアーや、こだわり商店や史跡をめぐる大人のまち遊びツアーなども実施をしてきました。

これらの事業は、市観光物産協会やボランティア観光ガイド協会など、あるいは観光物産業者、市民団体等の協力、連携して実施をしております。今後も、連携機関をふやしながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

4点目のご質問の、国のふるさと雇用再生事業の商工観光課での取り組みということでございますが、今年度から3年間、にぎわいと地域経済を潤す事業といたしまして、観光物産資源活用プランナー育成事業を市観光物産協会に委託をしております。

具体的には、本市の名産品を生み出すため、「市」や販路拡大、物産を中心としたふるさと富士連携事業を実施して、いわゆるビジネスモデルをつくる人材を育成しようとするものでございます。現在、観光物産協会では、1名を雇用いたしまして、5月30日には、加工品を販売する第1回てんこもり市を開催をいたしました。大体300人ほどおいでいただきまして、このうち市内が6割ぐらいでございました。これにつきましては、6月13日の土曜日にも2回目として開催をする予定をいたしております。ということで名産品の発掘に努めておられるところでございます。市としましても商業者や市民などの協力によ

りまして、にぎわいのある「市」となることを期待いたしておるところでございます。

次に、5点目の駅の観光案内所についてのご質問でございますが、新しい観光案内所は、野洲駅北口の地域安全センターの2階に移転をいたしております。5月19日から開所をしておるところでございます。ここ近年の観光案内所への来訪者の関係でございますが、インターネット等の普及で、事前に情報も収集しておられる方が多く来られておるということでございます。案内所を利用する人や電話での問い合わせにつきましても、一般的な内容よりも、花の開花でありますとか、登山の状況、あるいは社寺の歴史など、細かな情報、あるいは専門的な内容がふえているという状況でございます。

こうしたことから、新しく開所した案内所につきましては、インターネットが利用できるようにし、検索やブログなどで情報発信をし、案内所職員には専門的な知識を習得してもらうなどの努力をしておるところでございます。

今後におきましても、案内所は利用者のニーズに合ったサービスを展開していく必要があると考えてございます。こういうことから、現状を見極めあるいは検証しながら、今後の運営方法についても検討してまいりたいと非常に思っております。

以上、回答といたします。

○議長（河野 司君） 中田幸子君。

○14番（中田幸子君） 5点に対してのご答弁、ありがとうございました。

もう少し展開をして再質問させていただきたいと思いますが、まず1点目の銅鐸博物館についてでございますけれども、銅鐸と名がつく博物館は世界中でただ1つこの野洲にしかございません。ということで、やはり銅鐸は常時展示しておくべきで、常設を願いたいと思っております。

それから、入館者の少ない夏・冬は閉館して冷暖房の経費の節約にもなるとのことでの答弁でございましたけれども、私が入手しました入館者の資料によりますと、平成14年度から20年度までの入館者数の月ごとの資料でございますけれども、夏場は子どもさんたちが入られてるのか、そう大して入館者が少ないとも思いません。例えば平成19年度7月でしたら1,535人、昨年度20年度は845人でした。8月に入りますと、19年度は1,055人、20年度で1,067人と、平日の4月でしたら1,296人とか1,275人、そんなに大して差がないなという感じはしております。12月、1月、2月、3月につきましては、19年度は392人、251人、425人、643人、20年度は736人、329人、547人、815人と、確かに冬場は入館者が少ないというの

は感じております。でも、この今申し上げましたように、夏休みは閉館はされない方がいいのではないかなという私の感じです。冬場もちろん常設であってほしいですけれども、行政のおっしゃる少ないというのであれば、12月、1月、2月、3月の4カ月だと思っております。閉館するというお考えは現状での1つの対策として検討された案だと思いますが、先ほど保管庫にはしないという答弁でしたので、安心いたしました。

銅鐸博物館は野洲のシンボルでございます。閉館対策よりも入館者をふやすという対策になぜ考えられなかったのか。そこが行政の着眼点の民間との違いかなと私は思っております。

私たちボランティアガイドの仲間と共に、私も20年以上の野洲のまちの案内をしてきました。今持ってまいりましたけれども、こういう赤いジャンパーを着て案内しております。ここに今書かれてあります「おいでやす、銅鐸のまち野洲」と書いてある、このユニフォームは、銅鐸のまちを私たちは誇りに思っている案内でございます。だからこの銅鐸のまちである限り、私たちは銅鐸のまちを誇りに思いながら挨拶をしておりますので、どうぞ銅鐸あってこそ野洲でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、来訪者にアンケートをとられた中で「野洲で人気のある観光地はどこですか」と尋ねたら、銅鐸博物館と三上山であると言われております。この点から考えても銅鐸は常設であるべきだと考えております。

先日、町内の回覧板で北野小だよりを拝見いたしました。昨日野並議員も発言されておられました同じ地域でございますので、このような「北野っ子だより」というのですけれども、ここの中に「銅鐸博物館で4月28日、6年生が社会科学習の一環として桜生史跡公園と銅鐸博物館を歩いて訪ねました。午前中は史跡公園で古墳をしっかりと見学した後、午後からは館内をあわせていろんな体験をした」と。そして、その中の一6年生の子どもが「博物館で体験して、大昔の人たちは、ガスも電気もないのに生活ができていことがすごいなと思いました」と、このような学習の場になっているということでございます。児童たちの活用されているこの博物館は、次世代に体験学習としての場ではないでしょうか。机の上だけで学ぶのではなく、実際肌で学ぶためのこの博物館は大切だと私は考えております。

それから、夏と冬の間だけは閉館するという考えについては、先ほど申しましたように、入館者の少ない冬場のみ、例えば土、日、祝日は通常の開館をし、平日は短時間開館にするとかでの対策は考えられないのでしょうか。当局の具体的なお考えを伺います。

それから、銅鐸博物館を生きた博物館とするためと、過日、市長は申されたと思います。その取り組みが本年度から始められている「銅鐸の里」ミュージアム・マネジメント事業についてをお伺いいたします。

2点目の家棟隧道についてお伺いいたします。財政は厳しい中で復元は困難であるとの回答でございますが、今日の状況から見ると理解はできる点もございます。でも、遺跡というものは、現状のまま保存されてこそ価値があるものです。解体された今となつてはどうかしようもないのですけれども、前市長のとき、復元する場合の経費等は検討されての結論で移築するとの回答であつたと思つておりました。今になつて、莫大な費用がかかるのであるというような答弁では理由になりません。担当者の怠慢ではないでしょうか。もし復元するとしたら、実際に経費はどれくらいかかるのですか。伺いたいと思います。

それから、現在もその解体された石ですけれども、辻町地先の篠原神社の裏の私有地ですね、そこに解体された石の上に土をかぶせて、そして今は草が生えてますから少し小高い丘のように見えておりますけど、その保管状況を私も見てまいりました。もし、市長、この材料を使って民間の方が費用の一部を提供する、そして復元していきたいといった場合は、市としてはどのように支援をするのか、お考えを伺いたいと思います。

まちづくりも首長によって変わるとよく言われますけれども、今回もその1つの表れとも感じられました。「豊かな自然と歴史に彩られ」を提唱される中、山仲市長は、家棟隧道、そして復元についてのどのように考えておられるのか、お伺いいたしたいと思います。

次の3点目の地域振興調査事業委員会のまちづくり型観光の振興についてをお伺いいたします。これまでの取り組みについてはご回答いただきましたけれども、各事業が単発的な花火事業にならないように、野洲の観光として民間の力と行政ができる支援で継続できる事業であつてほしいと願います。まちづくり型観光の振興について、今後はこの取り組みをどのように展開していかれようかとされているのか、お伺いいたします。

4点目のふるさと雇用再生事業についてでございますけれども、今年から3年間の事業ということでございますが、観光物産資源活用プランナー育成事業でございましたね、この1名が雇用されているということですのでけれども、この3年間の年次計画について具体的な内容をお伺いいたしたいと思います。

5点目の観光案内所についてでございますけれども、現在安全センターの2階に開設されております。来訪者にはとてもわかりにくい場所です。また、車で来られた方の駐車場のスペースもございません。幾ら経費節減といつても機能を果たせないものはむだだと考

えます。先日日曜日、閉店15分前、3時45分ごろ私も伺ってみましたが、1階の入り口にはかぎがかかっており、入ることができませんでした。見上げると2階ではまだ部屋の電気がついておりましたが、多分残務整理をしておられたのだと思います。来訪者のためには入れる時間として開店時間4時であるならば、4時までは入れるようにするのが当たり前ではないかなと思いました。そしてまた、来訪者の訪問された方が1階から入るとき、確かに安全センターの職員がちょっと警察のいかついようなイメージを受ける、入りにくいようなそういう方がどんと座っておられて、お優しい方で「どうぞ」とは言ってくれるけど、何となく入りにくいと。女性の方が「はい、いらっしゃい」と言う受付とちょっと違うなということをおっしゃいました。それと2階でございますので、高齢者の方の階段上がるのに手すりもありません。ということで大変利用しにくい2階の観光案内所ということで、利用者からは大変不満が出ております。

それよりも私が言いたいのは、安全センター1階の勤務者は月曜日から金曜日の朝8時半から夜10時まででございます。土曜日、日曜日、祝日はお休みでございます。観光案内所は土曜日、日曜日、祝日は当然開けております。となると、1階には安全センターの職員がおりません。そして2階に職員、女性が1人だけで勤務しておられます。もしここに変な人が入って来られた場合、2階の間取りを見てきましたけれども逃げる場所がありません。窓から飛びおりのしかないのではないかという、大変な危険を私は感じております。隣のトイレで殺人事件が過去にありましたことで、大きな事件発生とならないためにも早期の移転を願いたいと思っておりますが、当局の考えを伺います。

また、観光案内所については、昨年野洲駅周辺地域都市再生整備計画概要の説明と図面を拝見しましたけれども、南口に案内所の計画もされておりました。北口は一時的な場所として考えておられると思っておりますけれども、現状を見極めての今後の考え方を伺いたいと思っております。

以上5点、よろしく願いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） おはようございます。中田議員の再質問に関わって、私の方から大きな部分だけお答えをさせていただきます。

まず、博物館ですけれども、これはもう昨日からも申し上げてますし、先ほど南部長からも答弁させていただきましたように、決して閉めるわけではございませんでして、本当に厳しい財政状況の中で時限的に2、3年少し経費を節約させていただきたいと。ただ、

博物館は全く稼働しているわけでありまして、職員はそのまま、そして調査研究、保管活動はそのままということでございます。

昨日も野並議員からご質問があつて、博物館をこういう扱いをするまちは何か文化がないとかおっしゃって、後で思い出したことがありまして、琵琶湖博物館もかなり厳しい状況で、先般県の財政危機が発端になったときに琵琶湖博物館に何とか経費削減を提案しましたら、閉めるという提案が来ました。調査研究、保管はするけれども、1年間完全に閉めたいというのが琵琶湖博物館の川那部館長の提案でした。むしろ私はびっくりしたのですが、やはり財政が厳しいのであれば、そのぐらいやった上で活動はすると。琵琶湖博物館というのは県内で有数の博物館であると共に、国レベルでも有数の博物館だと思つてますけれども、その専任の館長がそういう発想ですので、決してやはり一時的に閉めるということが文化云々の問題ではないというふうに思っております。

博物館につきましては、またきちっと再開をする。現在見てましても、チラシも手刷りで余り見ばえがしません。本当に打って出るのであれば、きちっとしたパンフレット、チラシをつくって活用してもらおうと。そういうことも必要ですから、それと入館料もただにすると、無料にすると。これは市民の方ですから。市外の方はいただきますから、決して120万丸々ゼロになるわけではなくて、現在市民の方の負担というのはかなり子どもさんも含めて少ないと思っております。いずれにしても2年間力を蓄えて再生をしたいということですので、ご理解を賜りたいと思っております。

それとあと、家棟川の隧道なんですけども、市長がかわったら方針が変わるというものではございませんでして、先ほど山中部長が言いましたように、当時全然検討されてません。先般本を読んでまして、名言がありました。最新の本なんですけども、そこに引かれていたのが、地球温暖化の最新の本なんですけども、1992年のリオのサミットのときに、カナダから子どもたちが自らお金をためてサミットの会場に来たと。そこで意見発表したと。女生徒なんですけど、彼女が言ったことがすごく感動的だということで、アメリカ人のジャーナリストが書いた最新の本に巻末に書いてました。「人は、言うことでなくやることで評価される」ということでございます。詰めもなく保存しますとか、そういうことで私になってとめたわけではなくて、検討してもらったら何も検討されてないわけです。きちっとやっぱりデータをとっておいて、再現するのであれば責任を持ってやっとなかないとだめです。

ご存知のように安土城の再建というのは課題になってきましたけど、文化庁は許しません

でした。なぜかという、安土城の完全な復旧のデータがないというのが原因です。ですから、本当に隧道を復元するのであれば、きちっと技術とデータを踏まえない限りだめだというふうに思っておりますので、今後それが可能かどうかも含めてまた検討させていただきたいと思っております。

あと、案内所につきましては、もう暫定でして、昨日申し上げましたように、今年度14億円減らす中での何とかの臨時措置で、観光案内所を閉めるということもありましたけれども、それよりは多額なお金で運営している安全センターの2階を活用しようではないかということですので、今後大きな議論の中でまた新たに適切な場所に観光案内所の立地については位置付けていきたいと思っております。

あと、具体的なことにつきましては、担当の部長の方からお答えをさせていただきます。

ご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（南 喜代志君） 中田議員の再質問にお答えを申し上げます。

先ほどは例えばということで、土、日、祝日を開館をするという方向はいかがかというご質問がございました。こちらの方で考えておりますのは、むしろ春と秋の期間を設けてそのときに集中的にご来館をいただくと。したがって、それ以外の期間は空調費を含めて諸経費を節減をしていきたいという思いがございますので、土、日、祝日ということになりますと五月雨的に開館ということになりますので、そうした効果がもうひとつ十分得られないのではないかなど、このように思っております。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山中重樹君） 中田議員の隧道の件については、市長の方から答弁がりましたが、職務の怠慢というおしかりでした。誠に申しわけございませんでした。

そしてあと、5点目の情報交流施設の件の状況ということで、議員ご指摘のように野洲駅周辺都市再生整備計画、平成19年に策定されていますが、その提案事業の1つとして観光案内所あるいは物販、市によるさまざまな情報提供の場、さらには情報交流のスペース等の情報交流施設としてそういった計画がなされたということがあります。今現在、駅前整備計画を進める上で費用対効果、すなわち経費に見合った効果がどれぐらい期待できるかといったことを、事業全体の検証をしておるところでございます、その中で進めていくということになっていくと思っております。

ただ、今言いましたようにその中でその施設がどうしていくのかということについては、今のこの結果を踏まえまして、どの程度市として今たちまち取り組なあかんのかということら辺を考えますと、必ずしもこれを先に進めるということになるとは言い切れないというように判断しております。というのは、道路とかあるいはそういった交通の対策と言いますかそういったもの、あるいはバリアフリー、そういったことが先に優先されると考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（岡野 勉君） それでは、中田議員の再質問にお答えをしたいと思います。3点ばかりあったように思いますので。

まず、1点目で「銅鐸の里」ミュージアム・マネジメント事業の取り組みについてということでございます。これにつきましては、銅鐸博物館からの委託事業ということで、野洲市観光物産協会におきまして1名を雇用いたしております。これもふるさと再生雇用という国の事業の一環でございまして、取り組んでおるところでございます。

この事業につきましては、銅鐸博物館を中心にいたしまして、希望が丘などの周辺地域の魅力をマスコミあるいは旅行者等に発信をいたしまして、誘客を促進していこうとするものです。また、銅鐸や観光資源を活用したグッズなども開発する業務も行おうと。積極的に情報発信、あるいはお土産などの物産販売の促進をするビジネスモデルをつくっていこうという取り組みでございます。

次に、地域振興調査事業の関係で、まちづくり型観光の振興を今後どのように展開されようとしているのかということでございます。ちょっと最初の答弁のときに高規格計画と言いましたけども、光輝化計画でございます。ちょっと言い方を間違えまして申しわけございません。その事業計画書には、まちづくり観光を振興していくための具体的な18事業がアクションプランとして提案をされてございます。これまで実施をしてきた事業は、中でも重点事業と提言される4事業でございまして、引き続き進めながらほかの事業にも取り組んでまいりたい。そのためには今後も物産協会あるいはボランティア観光ガイド協会等の絶大なる支援が必要だと思っておりますし、また市民活動グループなどの連携も強くとりまして、4事業の展開をしてまいりたいと考えてございます。

次に、3点目の観光物産資源活用プランナー育成事業の3年間の年次計画ということでございますが、昨日の梶山議員の質問にもお答えをさせていただきました。重なる点もご

ございますが、よろしくお願いをしたいと思います。

当事業につきましては、市内の観光物産資源を活用しまして3年間で観光や物産振興のビジネスモデルをつくり上げることを目的といたしております。具体的には、新たな名産品をつくり上げまして、販路の拡大と地域のにぎわいを創出しようとするものでございまして、3年間市を継続しながらビジネスモデルを考えていこうとするものでございます。市につきましては、先ほど言いましたように5月30日既に1回目を実施し、6月13日も2回目を実施をしていこうというものでございます。

この事業をベースにいたしまして、1年目の今年度につきましては、加工者の発掘や消費者などから意見を聞くなどの、市場の調査及び市民等へのPRを実施をしております。2年目につきましては、市の開催を定着させまして消費者を増加させることで、加工者や生産者のビジネス意欲を高めていこうとしております。さらにインターネット等活用して、加工品を紹介したり販売できるシステムも検討をしております。3年目には、最後の年ですけれども、人気のある加工品を商品化して販売できるシステムを検討をしていきたい。そして名産品をつくり上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、先ほど市長のお答えにもありましたんですけれども、観光案内所の暫定利用は市長の申されたとおりでございますが、いろいろ現状でご指摘もいただきましたので、あの中ですることができることをやっていって、少しでも利用者にご不便がかからないようにできたらいいなど。できる範囲ということでございますので、ご容赦いただきたいと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（河野 司君） 中田幸子君。

○14番（中田幸子君） ご答弁ありがとうございます。

銅鐸博物館については、閉めるわけではないと。2、3年の間少しだけ閉めさせてくださいと。いずれは再生するというところでございました。確かに今は経済的に考えて仕方がないかなとも思いますけれども、夏、冬、両方とも閉めるのではなく、願えれば冬場だけにさせていただきたいと思っております。

それから、「銅鐸の里」マネジメント事業がこの銅鐸博物館を中心にして観光への発展につなげているということ、今取り組まれております。となると、やはり博物館を生かした取り組みだと考えられると、博物館は存在感が大きい。となると、やはり常設展かなという気は私はいたしますけれども、立派な市長の考えでございますので、前向きに取り

組んでいただきたいと思います。

それから、家棟隧道のことですけれども、「担当者の怠慢でございます、済みません」、これでは本当に、例えば人を殺しても「済みません」、これで済むのでしょうか。今の市長には言いません。前市長が移築をすると答弁されたということに対しては、ある程度どれぐらい費用がかかるかを計算して答弁されたのだと思っております。だからそういう責任というのがちょっとやっぱり無責任で、今になって、今の市長が悪いとは言いません、前市長のこれは無責任な答弁だったと私は思いますので、山仲市長にこのカバーをしてあげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、言うことではなくやることであると、市長のお考えでございますので、言うことはだれでも確かに簡単に言えます。でも、今の市長はやることで自分の態度を示したいと言われておりますので、私は期待しておりますので、家棟隧道のことについてもいずれは民間の方が、もしそれこそ100億以上、1,000億かもわかりませんが、出すという人がもし出た場合はもちろん支援していただけますよね。そのことだけは念を押しておきます。

それから、地域振興調査事業については、まちづくり型観光の振興については、18事業のアクションプランが立てられてそれに基づいて進めていかれるということなので、またこれは新しい18の項目、アクションプランについては、後で結構ですので私のところにその明細をいただきたいと思います。

それから、ふるさと雇用の観光物産資源活用プランナー育成のところでは、ビジネスプランでいずれは人気のあるものは商品化していくというような取り組みで、活性化に結び付けていく。3年間で今のその計画が必ず花を咲くように支援していくことを約束していただきたいと思います。

それから、観光案内所ですけれども、通り一遍の経費に見合った効果で考える、これは行政のすばらしいお言葉でございます。確かにそのとおりでございます。やるかやらないかは今後のご期待というような形にとられるような気がするのですけれども、できないときにはやはりできかねると言っていたいただきたい。それから、できるときにはできると言っていた方が、私どもの取り組みとしても考えやすいと思いますので。

それから、先ほど再質問のところ、今の現状を部長、あの観光案内所の2階に上がってみられましたか。あなたは男性ですから危険を感じなかったのかもわかりませんが、下の安全センターの職員がいないとき、もし女性があそこで1人でだれか変な人が上がっ

てこられて「金を出せ」とか「命をくれ」とかいうようなことがあった場合、本当に危険を感じるのですが、先ほどその答弁についてはなかったのですが、その危険性を感じておられるのであれば、あの場所は私は今日にでも撤去してほしいと思うのが私の願いでございますけど、この答弁がありませんでしたので、もう一度お聞きしておきたいと思えます。

19年度にこういう第1次野洲総合発展計画が出されておりますけれども、その中に歴史的遺産の保護、継承については施策目標として「今を生きる私たちの営みが悠久の歴史の上に育まれてきたことを認識すると共に、その責務として歴史的遺産や地域のすばらしい伝統文化を確実に次世代に伝えるまちづくりをめざします」とありますが、歴史的遺産の保護と継承の取り組みはきちんと形にしていきたいと思えます。

それから観光所の案内については、私も過去に勤務したことがございます。この観光案内所というのは、観光の案内だけではございません。総合案内所の役目がされております。観光案内所に訪問された方は、一番多いのが道案内でございます。それから立ち寄った暇な高齢者の方が立ち話をする、世間話をする憩いの場ともなっております。それからもちろん地域の物産販売もし、それから来訪して来られた、市外から来られた方は駅をおりられてまず、私もそうですけど、そのまちに行ったらどこへまず一番に行くかといったら観光案内所です。というのは、何でも教えてくれるところだからです。そのためには、この観光案内所というのはまちの顔であり接客場所でもあります。そういうことから考えると、野洲のまちの玄関、一番いいところに案内所を置くべきだと私は思えます。と考えると、ぜひ南口に早期な設置を願っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、銅鐸博物館の件ですけども、今琵琶湖博物館で市長が例を出されておられますけれども、栗東市の歴史民俗博物館も野洲と同じように検討されてこられました、閉館しようかということ。でも、近隣のその栗東市が常設に決定していただきましたので、野洲市もお隣のまちでございます。仲よく常設でいていただけることを、野洲市長、期待しておりますので、以上、質問1つだけ答弁していただいて、終わりたいと思えます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（岡野 勉君） それでは、中田議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、名産品をつくるという観光資源活用プランナー育成事業ですけども、やはり3年間ということでも人も配置してやっておりますので、何とか3年間で名産品を1つでもつく

り上げていきたいというのが気持ちでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと2点目の観光案内所の件でございますが、私も見には行つておるのですが、確かにという部分でございます。それでまず、安全センターの閉まつてる時間帯、玄關口にブザー等もつけておりますので、そういう対応かなど。確かにそれでは使いにくいとおっしゃられるかわかりませんが、そういう対応しか今のとこないのかなということですね。いずれにいたしましても、やはり今の現状では確かに使いにくいところでございますので、何とか使いやすく、余り経費をかけずに使いやすくなるように、何とか課の中で議論もして努めていきたいなという気持ちでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 次に、通告第15号、第4番、立入三千男君。

○4番（立入三千男君） おはようございます。それでは、今般の一般質問といたしましては、地方分権に伴つて権限移譲を国なり県から市町村に移譲されたところでございまして、その点で2点について質問をいたしたいと思ひます。

まず、1点目には違反屋外広告物、野立て看板でございますけれども、に対しての是正指導をとということで質問をいたしたいと思ひます。

県におきましては、ご承知のとおり、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例、風景条例のもとで景観と公衆に対する危害防止の観点から、琵琶湖周辺の湖岸沿いの違反広告物の是正を行うため、違反広告物是正アクションプランを策定し、行政指導を進められてるところでございます。

こうした中、本年4月より屋外広告物の許認可権が県より市に移管されたところでございまして、屋外広告物設置の際には許可手続が必要でございます。そういう中に関わらず、許可申請を行わず、また高さや面積等許可基準に違反した屋外広告物、野立て広告物が市内幹線道路沿いに数多く設置されてるところでございます。無許可広告物が強風やさびによる根腐れ等で倒壊をし、公衆に危害、人身事故等々が発生すれば、市としては許認可権者として管理責任が問われるところでございまして、このような安全面から違反広告物の設置者に対して市として是正指導すべきであると考えます。

また、私の察すると言ひますか、見るところでは、このような市内の広告物、野立て看板でございますけれども、無許可が大半のように見るところでございますが、このような違反広告物の件数を把握し、これから指導していこうとされているのかの観点から質問をい

たしたいと思います。

それから、2点目の法定公共物、里道・水路の不法占拠についてであります。

ご承知のとおり、今日までは官地として里道敷・水路敷を県が代行をいたしておったわけでございますけども、官民境界というような手続も踏まえて水路敷また里道敷を確認をいたしていたところでございます。ご承知のとおり、平成17年4月よりこのような国の管轄であったものが市町村管轄となりました。それまでの用途廃止、払い下げ申請、占用許可等々の窓口につきましては、当時の大蔵省、財務省の財務局財務事務所でございましたが、権限移譲に伴って市町村へ移管されたところでございます。

こうした中、このような里道・水路、法定公共物については、私は、権限移譲されたところでございます、このような払い下げに伴いますお金が厳しい市町村の財政に、潤いを持たせられるじゃないかということで、このような管理体制、また払い下げ等々について積極的に市民なり関係方面へ広報するべきだと思っております。6月1日号の広報の一角に、官地法定公共物の里道・水路には許可または手続等々が必要であるというようなことが掲載されておりました。私は大きな財源になると思っております。

私の地元は野洲でございますけども、野洲川の向こうべら、守山側は市街地区域、工場区域でございます、このようなところ、行政が悪いのか、また地元の私どもが悪いのかというようなことでございますけども、里道敷・水路敷の境界が何ら管理できてないという、放置されてるといのが、今日までもそうございましたし、今後もそのような状態が続けていくという思いでございます。一例を言って野洲の守山側の工場区域のところだけを申し上げてるところでございます。市内全域に多くのところで官地を民地に取り込まれてるところが数多くあると推察をいたすところでございます、このようなところにつきましても占用許可を申請をしてもらうなり、また用途廃止、また払い下げ等々の手続、またそのようなことで財源に潤うやないかということで、積極的な広報、また関係する当該地の自治会の協力を得ながら、このような観点から積極的にお取り組みをいただきたい、このような思いで質問をさせていただきました。

以上、2点について関係者の答弁を求めます。

以上、終わります。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山中重樹君） それでは、立入議員の2点のご質問にお答えをいたします。

まず、違反屋外広告物に対して是正指導をとのご質問でございますが、許可が必要となる屋外広告物のうち、無許可や許可基準に違反する屋外広告物は、市内の幹線道路沿いはじめ、各所に散見しておりまして、屋外広告物について件数、位置等をすべて把握できていないのが現状でございます。

しかし、ご質問いただきました鉄骨等で建植されました広告塔等、比較的大規模な屋外広告物で、特に許可基準に違反するものについては、公衆に対する危害を引き起こすという可能性が多分にあります。そうしたことで、そういったものの把握、あるいは是正指導が必要であると考えております。

こうした違反広告物対策といたしましては、昨年度滋賀県におきましては、違反広告物是正アクションプランを策定し、県道近江八幡・大津線沿いを含む琵琶湖周辺地域における違反広告物の実態調査を行い、市域では10件の違反広告物を把握し、順次是正に向けて指導等が行われ、3件が是正されたところでございます。4月以降は、ご質問にありましたように、この事務が野洲市の方に移譲されましたことから、引き続き残りの7件につきましても違反広告物に対しまして是正措置を行っていくほか、それ以外のものにつきましても随時取り組みを進めていきたい、このように考えております。

さらに、毎年2回、道路管理者や電気通信事業者、広告業界等との共同による県内一斉に行われます違反広告物クリーン作戦、違反広告物年末一斉除却に参加し、簡易な違反広告物の除却活動を行っております。また、許可制度の啓発を行うと共に、建築確認・道路占用許可の有無等、関係許可制度との整合を図るために、関係部署、機関、相互の連携のもとに是正指導を行うなどの対策を考えております。

違反広告物対策は重要な課題でございます。今後も公衆に対する危害の防止のために、順次違反広告物に対する是正指導を行っていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

次に、2点目の法定外公共物、里道の不法占用についてのご質問にお答えをいたします。法定外公共物、いわゆる里道とか水路を指しますけれども、の管理につきましては、平成17年4月1日に滋賀県から移譲を受けまして、法定外公共物の保全及び適正な利用を目的といたしまして、野洲市の法定外公共物管理条例を制定し、管理を行っているところでございます。ご指摘の里道の法定外公共物の不法占用につきましては、当該管理条例に従い、適正な指導を行う必要があると考えております。

具体的には、現場立ち会いを行いまして、当事者へ占用物件の原状回復を基本に指導を

行うということを行いたいと思っています。その結果によりまして、占用申請をしていただく、あるいは占用料を徴収するということを進めたいと思っています。

しかし、ご質問にありましたように、用途廃止が可能であれば、地元自治会と協議しながら連携いたしまして、払い下げの方向で事務を進める指導をする考えでございます。また、財源にということですので、その点も含めまして払い下げを進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 立入三千男君。

○4番（立入三千男君） ただいまは担当部長より答弁をいただきました。積極的な取り組みをお願いしておきたいと思えます。

ご承知のとおり、県の方では、私どもこの4月から権限移譲でございますので、野洲市としてはまだそのような経験がございませんけど、このような屋外広告物を設置の際には登録届をいたします。しかし、老朽化というようなことで公衆に危害を加えるという角度から、5年ごとの更新手続をしなければならない。もちろんこのような登録料も大きさとかいろんなことによって代金を支払わなければならないのですけども、無許可ならば、無届けならばそのような根腐れしてるとかそういう状況も指導できない。私は、道路行政というようなことで穴ぼこ開いている、また道路の維持管理が十分できてないということで、過去にも道路の管理責任の瑕疵ということで、通行人、またそのときは自転車とか歩行者でございましたけども、その方々に瑕疵責任という角度から医療費を全額するなり、また慰謝料を払うとかいうようなケース、今日まで多々あったと承知をいたしておりますし、そのような角度からこのような屋外広告物が、倒壊とかそのようなことが公衆に危害を加えるような状態が起こってからでは、このような市としての管理責任を問われますよ、しっかり管理をしてくださいよというような角度で質問をし、取り組みをお願いをしてるところでございますし、担当部長の答弁で、しっかり積極的な取り組みを要望しておきたいと思えます。

それともう1点の、先の3月議会、12月議会も同じようなことを言ってるのですけども、ものは違うのですけども。市長は今、今回も集中改革プランということで財政の危機的状況というようなことで、市民の皆さん、また利用者の皆さん方に大きくご不便をかける、文化が下がるやないか、市民のレベルが落ちるのやないかということで皆さん方おっしゃるのですけども、私は第2の夕張市にはなりたくない、そういうことでここ大きく法

人税収が落ち込んだ。100年に1回あるかないかというような、この厳しい不況の中での税収の落ち込み、また市の基金の底をつく、貯金のないようにもなった。丸裸の中になってこのような市長の、いろんな市民にご不便をかけますが、ひとつご理解いただきたい。

私はこのような厳しい時期で市長の言おうとされてるところを十分承知いたしております。市長、ぜひ市長だけやなしに、全職員さんが今回のこのような、野洲市だけやございませんけども、野洲市の財政危機を同じような感覚で共有してもらい、また私どももそうですし市民の皆さん方にご理解をいただいでいくということで、このようなやはり説明責任をしっかりと果たしていただきたいと思っておりますし、そのような角度から先ほどは法定外の公共物里道・水路の、先ほども言いかけたのですけども、野洲川の向こうべら、工業区域でございまして、実は6尺里道がだあっと何百メートルある。それが管理ができてないさかいに、もう工場敷地として取り込まれている。もう舗装もフラットにされている敷地と。そういうところもある。また資材がいろんな各所に置かれている。そういうところがあるさかいに、これも用途廃止をし、用を供してない場合は、地元もそうですし、行政の方からも用途廃止は許可されると思うのですけども、そういうような角度から1円でも財源にして歳入に取り込みたい、自主財源にしていきたいという思いで毎回このようなことを申し上げているところでございまして、私の意のあるところを十分お酌み取りをいただいで、このような角度からも積極的なお取り組みをお願いしておきたいと思っております。

以上です。もう答弁はよろしいわ。

○議長（河野 司君） 暫時休憩をいたします。

再開を10時30分といたします。

（午前10時08分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第16号、第19番、鈴木市朗君。

○19番（鈴木市朗君） 6月議会一般質問の最後ということで、皆さんお疲れになられてると思っております。特に理事者の方も、16名という質問者の中で、それぞれに皆さん頑張ってお返事もしていただきました。私にも、回答についてはいい回答を期待しておりますので、その旨よろしくお願ひしたいと思っております。

通告の順序が若干変わってまいります、大きく4点質問をさせていただきます。

まず最初に、義務教育中学3年生（15歳）までの医療費無料化について、まずお尋ね

したいと思います。

国の統計によると、平成19年の、平成19年じゃなしに最新のデータによりますと、合計特殊出生率は1.37%に上昇しましたが、出生数は減少し少子化傾向は変わってません。また別の統計によると、15歳未満の子どもの数は27年連続で減少しているという結果が出ております。少子化に歯どめをかけるためには、官民挙げての対策がかぎを握ると言われておりますが、国内総生産に対する家族関係の支出を比較してみますと、イギリス2.93%、フランス3.02%に対して、我が国は0.75%となっており、少子化対策の予算をどうふやしていくかが今後の課題であると考えられます。

そこで、私はせんだって青少年育成会議に出席いたしましたところ、教育長もご存知だと思っておりますが、市の会長さんがいい言葉をおっしゃいました。それは中国の名言でありまして、1年先国をよくしようと思えば穀物を育てなさいということです。10年先国をよくしようと思ったら木を育てなさい。50年、100年の大計を考えたときに何を育てるかと言えば人を育てなさいというような中国の立派な名言がございます。それに伴いまして、私は義務教育中学3年生（15歳）までの医療費無料化について、お尋ねをしたいと思います。

政府は少子高齢化の一環として少子化担当相を新設し、将来の日本を担う健全な子どもたちを育てるため、それぞれの施策を打ち出してはいるが、一向に問題解決の効果につながっていないのが現状かと考えます。先般東京都の日の出町の医療費無料化の報道がされていまして。当市においても少子化に歯どめをかける方策を講じるのが責任であり、子育て日本一を目指していく必要があるかと私は思います。それによって自治体が発展することは言うまでもございません。しかしながら、それには相当額の財源が必要となっております。将来を見据えた財源確保施策を工夫し、実現を図る努力が望まれるものと思いません。また、少子社会対策基本法、次世代育成支援対策法、県乳幼児の医療費助成事業及び義務教育就学児医療助成事業実施要綱等、当市次世代育成支援行動計画、子ども育成基本条例、医療費の助成に関する条例及び規則について、当市にはどのような条例がこの中に入っているのか。そしてまた、例えば当然条例が制定されていない子ども育成基本条例、こうしたものを新たに考えていかなければならないと思えます。

今、日の出町のご紹介をさせていただきましたが、日の出町の町長さんは80歳でございます。その80歳の町長がその財源確保に取り組んだ経緯は、その町にイオンを誘致したと。そのイオンの誘致によって3億5,000万の固定資産税が入ってきたと。その3

億5,000万の固定資産税を子どもの医療費あるいは老人福祉費、それに充当していったということが報道されてました。

ところが、悲しいかな、私たちのまちにはイオンがありますね。毎年約1億円の賃料の収入がございます。ところが返済にあたっては、その収入の1億円では賅えないがために市から8,000万を出しておりますね。こうしたことが今までからこの当市の施策として悪循環を重ねてきたということが今現状として起こってきているわけだと思います。

市長にお尋ねしたいと思います、やはりこの50年、100年の大計を考えたときに、先ほど申し上げました人を育てるという意味から財源確保に向かっていたら、将来的にですよ、今この集中改革プランをやっているときに医療費を無料化せえ言うたかってこれはとてもできないです。これは無理です。将来的に賢明なる市長の頭脳でもって、そういうことに取り組んでいただける決意があるのかなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

そしてまた、担当部の方では、この子ども基本条例に関してどのようなお考えをされているのか、お聞きしたいと思います。

次に、集中改革プランの素案と公共施設の見直しについてお尋ねをしたいと思います。

16名の議員の中から、この集中改革プランについては詳細にわたり突っ込んだ質問がございましたので、そうした部分については私は省かさせていただきたいと思います。

今、この財政調整基金が枯渇したというのは、今始まった問題じゃないと思うんです。これは前市長のときに約3年ほど前でしたか、財政非常事態宣言が出されましたね。理事者の皆さん、ご存知ですね。この財政非常事態宣言が出されて財調が底をつくという中で、実際我々議員が財政に関してこの議場でどれだけの方が議論されましたか。2、3の方でしょう。そうした中で今このような集中改革プランを山仲市長が勇気を持って臨まれてるということについては、私は非常に感激をしております。人間の体で言えば、メタボを今ここで治療をしていかなければ、これは大変なことになります。将来の野洲市はどうなるでしょう。だからメタボのうちに治療をしていく、そうして健全な自治体に立て直して新たな出発をしていくということが、僕は肝要かと思います。そうした意味において、私たち議会においても、やはりこういう事態になったということについては、私も議員の1人として責任を痛感しております。

そこで、庁舎の統合でございますが、中主の市民への日常生活に支障を来さないか。また日常生活の中で市民窓口設置はどのようにされるのか、所見をお伺いいたします。

次に、コミセンやすはどのような位置付けになるのか。例えば合併前に、合併以前の問題に振り返りますが、野洲町においてはおのおのの学区でコミュニティセンターが新設されました。ただ新設されてないのが野洲学区でございました。野洲学区の議員が寄りまして、野洲のコミセンをどうしようかと議論をしたことがあります。その中で、むだなお金は使うなど。合併が目の前にある。今の別館が教育委員会が入ってましたね。そこがあいてくる、それを利用したらどうやということまで話が決まりました。その別館を改造したのに約1億円をかけて改造しております。そして今あのような立派なコミセンやすが稼働しているわけです。昨日の報告によると、4万1,000何がしかの方があの野洲のコミセンを利用されてるんです。どこのコミセンよりも利用率が一番多いんです。そのコミセンが今度またその公民館あるいは小劇場ですか、そちらの方に移動していかないといけない。これはまあいたし方のないことではございますが、野洲学区の市民の間では、その辺の理解が、今度大きいお金かけて何やコミセンが動いていくんやないかと、いろんなことがちまたではささやかれてるわけです。やはり野洲学区だけにこだわらない野洲のコミセンの所在を、やはりきちっとした形で出していただきたい。公民館、小劇場ですか、そこをとというようなことではございますが、例えばその今までの機能を維持しながらということでは素案では出しておられますが、果たしてその機能がきちっとしたことができるんかと。例えば集会場やったら移動をしていかななりませんね。会議室なら公民館でもよろしい。例えば大きな催しをしようと思ったらそちらまで移動していかないといけない。やはりそういうこともきちっとして、今までの機能を失わないような形のものをどういうふうに持っていくか。そして経費がどれぐらいかかっていくもんか。そういうことを、これは素案の段階ですからわかる範囲内でよろしいですよ。18日にご提示していただくといことを報告を聞いておりますので、だからその辺をしっかりとつかまえてほしいということです。

そして、不必要な経費を省く改革プランも必要だが、市民生活に影響を及ぼす可能性もある。市民の生活を守るために、市民に負担をかけないことが肝要である。その意味合いから、先ほども申しましたが、これはもう絶対に市長、2年、3年、これはもう市民の皆さんにご辛抱を願っていただけたらと思うんです。その間、中長期的にやはりこの財源確保というのが最たるものだと思うんです。もう削るのは今十何億削る、これはもう限界があるわけですね。だから行政は商売人じゃないんやけど、やはり自主財源を確保していただく。で、今年度の例えば予算を見ますと、プラスになってるのは固定資産税だけでしょ。だからそういうものをいかに確保していくかということが先決でございます。

ちなみに、今オムロンの新社屋が完成しましたね。あれについても税制の優遇制はありますが、その件について建物の固定資産税は一体どれぐらい見込まれるのか。それに対して流動資産も当然入ってきますね。それも固定資産税の中に算入されてくるはずですよ。そういう計算がどこまでできてるのか、そういうこともわかればお示ししていただきたい。これは通告書に書いてませんので、わかる範囲で結構です。

大津湖南幹線の整備についてでございます。

比留田地区より家棟までの延長約600メートル、これは湖南幹線の整備途上にありますね。この延長線上の除草管理は比留田営農クラブ、いわゆるエコクラブですね、70名の方たちが年2回の作業で除草作業を行っていただいております。しかし現場を見る限り、地面に起伏が非常に多く、草刈り機のカッターの損傷など、しばしば草刈り機に支障を来しております。

今の状況を見てみますと、管理に非常に大変なご努力をいただいているということがもう目に見えてわかります。そしてまた、何年前か知らんが、県が雑草防止用のゴムシートを敷いておりますね。そのゴムシートがもう劣化して無残な姿になっています。そんなところに草刈り機は使用できません。もうそれは大変な状況です。そこへもってきて、その中に農道がありますね。ご存知でしょう、農道がある。その農道もやはりこれは市の方である程度整備をしていかなあかんという思いもしています。そしてまた、その幹線に面したとこの排水に関しては、FRPのなにて排水を取ってますね。だから、そういう部分もやはり解決していかなければならんと思うんです。それはもう市のものじゃないけど、県の方に強く要望していただく。ゴムシート以外のところは、やはりいつときも早く土砂を入れて整地して管理がしやすいような状況、そしてまた、ゴムシートを一日も早く取り除いて管理しやすい状況に持っていただきたいということです。

そして、この家練が恐らく終点になるんですかな、湖南幹線は。家練で終点ですね。この事業計画は一体どのようなことで、今県が金はないというようなことはわかっておりますが、どのような形態になりますか。ちょっとその辺、わかる範囲内でよろしいです。

それと次に、集落営農組織の法人化と補助金についてでございます。

市内の営農組合法人化についてはなかなか進んでいないというのが、私も認識しているところでございます。これは一体何が原因なのか。そういうことは原因を取り除けば法人化に進む可能性がありますね。だから、この部分ですね。

そしてまた、国よりの転作補助金態勢はそれぞれの段階で補助されております。補助金の支払いは、属地、属人について国の定めはどのようになっているのか。またこの市町村によってその部分についての差異はあるのかなのか。そして、今、特定農業法人、法人、認定、さまざまな農家がございますね。その中で特定あるいは認定、担い手というんですか、また集落営農、これ面積がわかればお教え願いたいと思います。

それから、特にまた私、野洲学区のことばかり言って非常に申しわけないと思いますが、日本は古来より瑞穂の国でございます。今までは全部家族農業で支えてまいりました。これが日本の本来の農業体系でございますね。これが今崩壊しようとしております。この野洲学区の家族農業を今後市の施策としてどのように支えていかれるのか。もうこの機械がつぶれたら百姓やめようと、いろんなことでおっしゃってる方がいらっしゃいます。そしてまた、法人さんが来たり、認定の市外からも来てお世話になっているところもございます。ですから、この家族農業自体をどのような方向で位置付けてやっていかれるのか、お尋ねしたいと思います。明確な答えができれば再質問いたしませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 鈴木議員のご質問に、再質問がないという前提で、もう私最初から出させていただいて答弁させていただきます。

まず、福祉医療と言いますか医療費の無料化の考え方ですけれども、基本的にはやはり子どもさんが健全に育ってもらうということで、特に医療面がきちっと安心して受けていただけるということは必要だと思っております。それと家庭によって偏った負担にならないということも重要だと思っております。昨日も申し上げましたように、福祉医療という制度は一定必要だという考えをしております。それにはやはり財源の問題と、もう一つは、これも昨日申し上げましたように、コンビニ診療等で問題にされてます医療資源の過重な使用といいますか、偏った使用を防ぐためには、いい意味でのこの価格の信号と言いますか、やはりただというのは、実際はただでなくてどこかで負担がされていると、そういうことを気付いてもらうという意味では、一定のご負担をいただいた上で、全体的には過重な負担にならないという制度化が必要だと思っておりますので、今後その財源が回復した段階におきましてそのあたりを適正に踏まえて取り組んでいきたいと考えております。

それと、改革案につきましては、また担当部長の方から、それと今の医療費についても申し上げますけれども、コミセンにつきましては1億円は基本的な耐震対策が大半でして、

皆さん方ご議論いただいております。あそこを庁舎に使ったとしても、過去に投入した経費がむだになるものではないというふうに考えております。

それと、そもそもやはり今回の集中改革案、鈴木議員ご指摘いただきましたように、厳しい財政の中で検討しているものでありまして、博物館もあるいは文化ホールも、本来ですと閉めざるを得ないというぐらいの危機です。ですから庁内で最初に出てきた案は、野洲の文化ホールも、もちろん中主のさざなみホールも、そしてから博物館も閉めようというのが職員からの提案でした。ただ、それはやはり余りにもということで、そういう意味ではかなり無理をしております。単に10億円の話ではなくて、長期的に考えても閉めざるを得ない。

なぜ文化ホールを閉めざるを得ないという案が出てきたかと言いますと、文化ホールを本来の形で機能させようと思うと、5億円以上の新規投資が要ります。これまでいわゆるつくりっぱなしになっています。本来ですとその都度いろんな施設の更新、特に音響だとか機械設備の更新がされるべきなんですけど、一切されてません。現時点で見積もって今申し上げた金額が必要です。とするなら、今後5億、6億を投入していったらやれるもんかと考えると、通常事務レベルで考えると、閉鎖という案が出てきております。そういう意味では今後どうするかは大きな問題なんですけど、当面は大ホール、小ホールを残して、文化小劇場についてはコミセンとして使わせていただくという案でございますので、鈴木議員ご指摘いただきましたように、皆さん方のご了解を得てあそこをコミセンとして使わせていただくのであれば中央公民館と小ホールの文化小劇場との連携についてはきちっとさせていただきたいと思っております。

それとあと、固定資産税の増収ということで、市街地整備はこれも既に中島議員のご質問等にお答えさせていただきましたように、計画的に市街地への転換でいくのか、調整区域の地区計画でいくのかは別としまして、客観的にはやはり固定資産税という観点とともに地域の計画的な発展という観点から整備をさせていただきたいと思っております。これも昨日申し上げましたように、小さな準用河川等の整備が十分なされてません。本当はそういうことからしても、例えば一般的には湖南の市のすべて、あるいは既に市街地が形成されているまちについては、都市計画税等が整備されてます。野洲の場合はそれもなくやってきたというよりは、それがなかったがためにきちっと河川の整備も、基本的には市街地整備もできてないという見方ができますので、そのあたりも含めて総合的な税収の確保という観点で検討を進めさせていただきたいと思っております。

とりあえず、私の方から鈴木議員へのご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） それでは鈴木議員の、中学生の医療費の無料化に関する中で、日の出町の子どもの育成基本条例というご紹介がありましたので、それに対する市の思いというか考え方ということですが、ご紹介いただきましたように、これは東京都の西多摩郡の中にある町ということで、先ほども財源の特化という形でこのような条例もつくられたというご紹介をいただいたところでございますけども、人口1万6,000人余りの町ということで、特に少子高齢化の喫緊の課題を踏まえて、町を活力させるためにこのような特化した条例を定められたもので、ある意味では市民との役割分担、行政との役割分担ができてるような町であろうかと思っております。少しこの中の特化した形でこの条例とはちょっと特色があるような条例で、今回私も学ばせていただいたところでございますけれども。

この条例の中で特に進める具体的な次世代のクーポン券を月1万円子どもたちに配布するとか、医療費の無料化、これは中学生まで入院・通院無料化にされてます。この動きはこの日の出町以外も東京都周辺含めてそのような動きがあるようにも把握してはおりますけども、その中で子どもを育てる支援ということで無料化をするとか、住宅を建てて提供しようということと、基本的には本市も取り組んでおりますけども次世代育成支援計画、これをベースに子育て支援を頑張っていくというようなことで、特色ある条例だということをおっしゃって、このような特化した形で本市も財源の配分というのができればいいなということをおっしゃっておりますけども、この部分はそれぞれ市としても独自に取り組む部分がございますけども、本市としましては現在、次世代の基本計画というものが見直しの年に入っております。後期の5年分ということで、第1期分が5年を経過しようとするところで、おおむね個別の目標数値を挙げたものについては達成をできてきているのかなという気がしておりますけど、新たな課題というのが出ておりますので、その意味ではこの次世代の行動計画を踏まえて新たな少子化対策、子育て支援、活力のあるまちを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

また医療費の無料化につきましては、今本市も平成16年から就学前までの通院・入院の無料化ということで先駆けてやってまいりました。19年には小・中学生の入院については、19年1月から実施をしてまいりました。昨日の福祉医療のご答弁の中でも申し上げましたように、いろいろと制度課題がある中で、医療制度の中で適切な医療受診をいた

だく部分が十分啓発ができてないということもございまして、一般的にコンビニ受診、頻回・多重などということで、小児科医がかなり少なくなっている、疲弊されているということも言われていますし、救急医療についても少なからず大きな影響を与えている。県が1カ月で小児救急の場合ですけど救急医療を調べましたところ、4割強が翌日の受診でも対応できた内容だったということも言われております。少し福祉医療の課題は、福祉施策だけでなく医療面に与えることも大きいということで、現在県でも昨年までの視点とは変わって、もう少し大きな論点で福祉医療制度、県と市、町の役割、また統一化などについても検討をいただいているようですので、本市もそのようなことも踏まえまして、今後の福祉医療についても検討をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（南 喜代志君） ただいま鈴木議員からご質問のございました集中改革プラン（素案）公共施設の見直しにつきまして、お答えを申し上げます。

（仮称）集中改革プランの本市の公共施設の見直しに関します方針なり大枠の考え方につきましては、ただいま市長が申し上げましたとおりでございます。

そこで、まず1点目の市民窓口の設置の件についてでございますが、今回の庁舎の統合案につきましては、軽費な投資で実現が見込めますことから、環境経済部及び教育委員会事務局の事務所を現在の本庁舎に一元化いたしまして、政策決定機能の効率化と迅速化を図ろうとするものでございます。また、市民窓口を中主防災コミュニティセンター棟に引き続き設置をいたしますことで、日常の市民サービス機能も維持できると見込んで提案をさせていただいたものでございます。

なお、この市民窓口機能につきましては、現在分庁舎にございます環境経済部及び教育委員会におけます市民向けの手続でございますゴミ処理の手続、あるいは上下水道の手続、さらに料金の関係、学校の転入・転校等の異動の届け、就学奨励資金などの申請といったものをメニューに加えることも検討しまして、ワンストップサービスの強化によりまして、市民の利便性の維持を図っていきたいと考えております。

次に2点目、コミセンやすの位置付けについてでございますが、現行の施設につきましては、議員おっしゃるとおり、以前は旧野洲町のときには別館として活用しておりました。これを市役所の庁舎としての利用を検討しております。このために、野洲学区のまちづくりと自治の拠点としては、現在の中央公民館の建物のほか、また学区民からのニーズ、ご

要望に応じましては文化小劇場施設を転用していくということも検討したいと考えております。

最後の3点目、安定した自主財源の確保は健全な財政運営の基本でございます。中長期を見据えましては、市街地の拡大あるいは企業誘致による固定資産税等の収入確保、商工業の活性化や雇用と所得の安定対策といった元気な野洲のまちづくりにつながる政策展開によりまして、市民税収の確保を図る必要があると考えております。

また、市が保有しております遊休財産につきましては、今回の（仮称）集中改革プランの実現にあわせまして整理をいたしました上で、個別に資産の運用あるいは売却の検討といったものを目指していきたいと考えております。

それから加えて、ご質問のございましたオムロンの野洲事業所の件でございますが、マイクロエレクトロニクス事業の新建屋が完成をいたしまして6月5日に竣工式を開催をされました。この新建屋の完成によりまして先進技術領域のマイクロエレクトロニクス事業のマザー拠点となっていく、こういうような新聞報道がございます。本市の市政記者クラブに提供をいただきました記者発表資料によりますと、新建屋の概要としまして、投資額が約60億円、このように言われております。そして延べ床面積が約2万平米、鉄骨5階建てでございます。

それらの中で今現在明らかになっておりますのは、完成しておりますので来年の1月1日現在を基準日としまして課税客体が確定をしますので、これに対するの申告なり評価をしていくわけですが、その課税客体が今現在のところ未確認の状態でございますが、時期といたしましては、償却資産税につきましては22年度から収入として見込めるのではないかと考えております。ただ、建物の固定資産税につきましては、22年から24年の3年間企業立地促進法に基づきまして課税免除となっておりますので、その後収入が見込めてくるのではないかなと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山中重樹君） それでは、鈴木議員の3点目のご質問にお答えをいたします。

先に湖南幹線の県の取り組み状況について、まずお答えさせていただきたいと思っております。

現在、大津湖南幹線の整備につきましては、大津から守山方面に向かって順次工事が進められまして、現在、県道守山栗東線、いわゆる琵琶湖大橋の取付道路でございますが、

そこまでの間を重点区間として位置付けがされて、取り組まれております。

野洲市域内における状況につきましては、市道上屋西河原線から県道野洲中主線を経て、比留田地先の県道近江八幡守山線に至る約750メートルの区間において、暫定的に供用開始をされております。また、県道守山中主線から市道上屋西河原線までと比留田地先から家棟川までにつきましては、湖南幹線道路予定地として滋賀県で用地取得して、現在維持管理をされております。

ご質問の比留田地先より家棟川までの除草管理につきましては、議員のご質問の中にありましたように、昨年度より滋賀県が比留田自治会に対して除草作業を委託し、年2回除草していただいております。しかし、道路予定地では、議員ご指摘のとおり、凹凸の著しい箇所があり、除草作業に苦慮していただいているとのことで、先般、滋賀県に対して改善の要望をしております。道路予定地に土砂を搬入し、不陸の整正を行う予定になっております。

また、2点目のご質問の農道及び排水路の対策についてでございますが、これらは土地改良事業で整備がされたものでございまして、施工後約30年が経過しているということから、適正な維持管理が必要であると考えております。湖南幹線道路の早期事業着手の要望は引き続き行う一方で、現況の農道及び排水路につきましては、適正な維持管理の実施に向けて、滋賀県に強く要望してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 環境経済部政策監。

○環境経済部政策監（土肥義博君） それでは、鈴木議員の4点目の集落営農組織の法人化と補助金についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず1点目の集落営農の法人化が進んでいない原因でございます。本市の場合、営農組織は組織的にはいわゆる農業生産法人を目指す特定農業団体の形態になってございますが、ほとんどが実態的には生産調整の受託組織となっているというところでございます。そのため、水稲生産を含めた協業化というのが法人化への障壁になっていると考えております。

そこで、本年度から市単独で予算化をしております集落営農水稲生産協業経営促進事業に加えまして、あと国の事業等も利用しながら、水稲生産を含めた経営体として育成するとともに、経営者の素質を持ったリーダーの育成ですとか、研修の実施などを行いまし、農業生産法人の要件を備えるよう助言等を行ってまいりたいと考えてございます。

次に2点目のいわゆる生産調整の交付金でございます、今年度から名前が産地確立交付金という名前になってございますけれども、その基準についてのご質問でございます。この国の産地確立交付金のいわゆる細かい要領ということでございます。使途に係るガイドラインという中で、助成金の受取者としては、その要領をそのまま読ませていただきますと、「全作業委託等、土地所有者が実質的な農作業を行っていない場合には、助成金を交付する際の受取者は原則として実際の農作業従事者とする」と書いてございます。したがって、原則として属人を基準としてございますので、本市もこの基準に従い実施をしているというところでございます。ただ、この原則の注釈によって属地を選択することもあり得ますけれども、市内各地の集落の農地には、他の集落ですとか、あるいは市外からの耕作者も多くあるのが現実でございます。属地といわゆる属人が混在するという形になりますと、非常に確認作業が複雑化いたします。ですから、一つの水田で交付金が二重に払われたり、あるいは支払われないケースが発生することも懸念されるわけでございます。

また、属地を選択いたしますと、各地域の農業組合長が他の集落の農業者ですとか、あるいは市外の農業者から農業共済組合の水稲細目書を集めなければならないとか、そのような業務が非常に煩雑になるということも予想されるということで、本市の判断として属人を選択しております。なお、県に確認いたしましたところでは、県下すべての市町では属人を基準といたしております。

それから、家族農業の話に入る前に、先ほどの担い手と特定農業法人と集落営農へのいわゆる去年度の実績の面積でございますけれども、担い手農家には20年実績として701ヘクタール、特定農業法人には157ヘクタール、集落営農組織には422ヘクタールという形で実施をしていただいております。

3点目の家族農業についてでございます。当然自己所有の農地を耕作する小規模な経営農家も多数おられるわけでございますけれども、市といたしましては、農業の経営を考える中では、認定農業者ですとか集落営農組織の育成に力を入れていくべきだと考えてございます。全国的な傾向と本市も同様でございますけれども、農業の後継者ですとか担い手不足ですとか、あるいは耕作放棄地も深刻化しておるというところでございまして、基本的には優良農地の確保ですとか農業経営安定のための施策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 鈴木市朗君。

○19番（鈴木市朗君） 順次再質問させていただきます。いやいや、あんまりええぱつとした答えでもなかったんで。

市長が都市計画税はいただいてないというこの経緯は、こういうことだったんですよ。ご存知やと思います、賢い方やから。野洲市は都市計画税をいただいてないかわりに、開発負担金たるものを取ってたんです。例えばアパートを建てますね。アパートを建てたら1戸当たり30万、これを開発負担金で徴収したんです。これはあくまで寄附なんです。だから都市計画税のかわりにそういう形でやっていこうということがしばしばずっと続いてあったんですね。だから都市計画税というものを創設してないんです。そういう経緯があったということだけはひとつご存知おいてください。

集落営農の法人化と補助金の関係でございしますが、それは属人で私はいいと思いますよ。すべての賄いをやっていたいただいているわけですが、その中でこの内訳の中で担い手が701ヘクタール、特定が157、集落が422、これ去年度のわかる範囲内でいいですけど補助金の額をお教え願えませんか。そして、今この家族農業、例えばこの野洲学区の中でさまざまな問題が起きてるわけですね。例えば市三宅の農業組合あるいは野洲四ツ家、行畑の農業組合、その中で市三宅が減反で今年麦をずっとやっておられます。その中に、西本議員が言ってましたように、家族農業でやってる野洲や行畑や四ツ家にはそういうことができませんからね。麦をつくっていただいている方にご迷惑をおかけしていかないといけないということが発生してきますわな。

だから家族農業とそういう部分に関して、どういように今後これから指導していくか。お互いがこれよくなっていかないことにはだめなわけですから、その辺はどういように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

それとリーダー育成なんですけど、この集落営農の中身を見てみますと、かなりお年寄りの方が多と思うんです。そういう方にこのリーダー育成の研修をするというのは大変なことだと思います。そのリーダー育成のやり方は、どういう形でリーダー育成をしていけるのか。例えば簿記から始まってすべてのことでやっていかないといけませんわね、そうでしょう。だからそういう問題がどうなっていくのかですね。

それと集中改革プラン、この中で私、自主財源の確保ということで改革の中にも当然これ必要になってきます。私も議員を長いことさせていただきまして、野洲の廃堤敷を県から、当時何億やったかな、払い下げをしていただきまして、それがまだ遊休地として残っておりますね、野洲の廃堤敷、そしてまたJR清算事業団から何ヘクタールかな、あれも

約3億5,000万ほどやったな、橋。あれも遊休地で残っとるんです。何の利用価値もないところね。そういうことを認めてた議会にも問題があるかと思うんですけどね。ですからああいうようなものをどういうように今後されていくのか。やはり賃貸なら賃貸、売るなら売るできちっとした位置付けをして自主財源を確保していかなければ、もうやはり削ることに限界がありますから、その辺だけは心にとめて、橋、答えられるだけで結構ですから、橋さん。またそういう部分答えてください。

それと中主の日常生活の関係ですね。中主の方、庁舎がああいうような形になればどうなるかということで、かなりせんだっても議論されておりました。そら心配されるのは僕もよくわかります。でも中主だけじゃなしに、野洲も皆同じように影響を受けてるわけなんです。ですからやはり市長、これ2年、3年という形でおっしゃってましたが、この後きちっとした財源確保ができれば、一日も早く市民生活が安定するように。これをやったから不安定ということは申しておりませんよ。その辺で野洲市の今抱えてる遊休地をどのようにしていくかということですね。

そして義務教育の関係で次世代育成支援行動計画、この見直しの時期に入ってきているということでございます。私は、何でも無料化にしたらええということを書いてないんです。やはりこれは受益者負担という原則に立った上で、私は物事を考えております。なぜ私が中学3年生までこの医療費を無料化にせえと言うことは、前段で申し上げましたように、今ここで人を育てておかんことには絶対だめなんです。やはりこれ50年、100年の大計を考えたときに。そうしたときにその子どもたちが大きくなって必ずや税収に反映できるだけのことはしてくれると思います。そういう意味からして、やはり子どもは大事に育ててほしいという、その願いを込めて私は言っておりますので、ひとつ将来的にその辺を一考願えたら、一考って言わはりましたからなんですけど、していただければ私も幸せだと思います。

大津湖南、これは県の事業で大変やと思うけど、今の現状を見てると、エコークラブの方が70名ほど、集落営農に関わってその中でエコークラブという組織を立ち上げてやっておられます。その方たちが比留田に丸投げじゃなしにエコークラブの方がやっておられるということだけはきちっと覚えておいてくださいよ。その先に魚のゆりかごがありますね、ご存知ですか。魚のゆりかごというのはその湖南幹線の横にあるんです。あれも13万かけてその廃材を利用して魚が上がって行って卵を産んでそこで魚がかえってまた琵琶湖へ帰るといったところがあるんです、湖南幹線のところにね。ところが、その大きいお百

姓さんは、そういうような魚のゆりかごがあって、皆さんは草刈り機で除草されてても結局その環境に配慮しないで、あぜなんか全部除草をばっとやらはるわけです。だからそういうことも、これはもう農政の問題やと思いますが、そういうこともやはり環境というものにこだわっておられるエコクラブですね。だからそういうような指導をどのようにされていかれるのか。せっかくそういう魚のゆりかごたるものをつくって環境にやさしい農業、あるいは自然に魚を帰していく。やはりその部分をこれはやっぱり農政の部分できちっと考えていかなければ僕はあかんと思うんです。エコクラブの方が嘆いておられました。「鈴木さん、あれ見てください。あぜが全部茶色になったのは、そういうような農業形態の方がやっておられます。私たちはそういう部分はすべて草刈り機を使って手作業でやっていってる」と。だから政策監、あなたも一度そういうところへ行ってしっかり勉強してください。で、そういうことを持ち帰って、まあ3年ほどしかいてくれへんやろうけど、国へ帰ったらそういう施策が滋賀県には琵琶湖を抱えているからあるんやよということを国の方で主張していただければ、やはりまたこの野洲市の農業形態も変わってくると思います。そういう思いを持って私も質問しておりますので、そういうような意思があるのかないのか、政策監にお尋ねをしたいと思います。

やはり今この農業というのは大ピンチに立っているときでもございます。国の施策にも合わせていかなければならない。また家族農業も大事にしていかなければならない。その両面から市がどのようにバックアップしていくか、それが一番重要だと思います。そうした意味からせっかく農林省から来ててくれるねんから、よろしく願いいたします。その意思だけは今ここで思いを伝えていただければ私も幸せかなと思います。質問したかいがあると思います。

以上で終わります。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

何点かいただきましたので、1つは遊休地でございますけども、これも今回のプランの中ですべて拾い上げてどう対応するのか。活用するのか、あるいは売却といってもなかなか困難ではありますけれども、いずれにしても財源確保に向けていきたいと思っています。これも過去のいろんな経緯で取得されてますし、今おっしゃいました野洲川の副堤河川敷については現在まだその借金を返している。そういう意味ではかなり厳しい状況になってると思っています。その他まだ広大な土地が取得して借金を返しているのがありますか

ら、そういうのも含めて、先ほど中主の工業団地もおっしゃいましたけど、旧の野洲町にもそういうのがたくさんありますので、余りもう地域がどうというんじやなしに、野洲市全体の中でそういった土地の問題を明らかにした上で解決をしていきたいと思っております。

それと、都市計画税に関わって開発協力金のことをおっしゃっていただきましたけど、これは全国的に裁判になったり、あるいは要綱行政が問題になってもう現在やられてません。そういう意味では、本来いただくべきお金がなしでやっているという課題があると思っております。先ほど申し上げましたように、隣の近江八幡がそうですし、東近江に編入されたということで旧の能登川町地域でも都市計画税を得ておられます。そういうことからすると、これまでの分というよりは、今後の野洲市の発展を考えて検討に値する課題ではないかなと思っております。

それと、先ほどの湖南幹線ですけども、時期のことで答弁が抜けてたと思います。一応公式見解ではないんですが、守山側、野洲川の左岸まで頑張って平成27年までというのが今県の予定であります。あと橋が大体三十数億円かかります。そういうことで、できたら私としては、これも非公式なんですけれども、先に野洲市内を貫通させてもらえないかという要望をやっております。ただ野洲市内に関しましては、ご存知のように比江の地先で野洲川の右岸堤防のところまでがまだ用地が未買収ですので、そのあたりが一つ課題はありますけども、既を買収したところについては供用ができるようにということで要望しておるところでございます。

それと、福祉医療につきましては、先ほどお答えいたしましたけれども、適正な負担をいただくという観点で、ただ加重な負担に家庭が困ってもらわないようにしたいと。そういう意味では所得制限等を適正に入れるというのも1つの方法かなと思っております。

あと、農地に関しましては、政策監からお答えしますけれども、先の答弁で申し上げますように、民間の参入というのが制度的にあったとしても、今度は民間が参入した場合は農地が事業所になります。これは恐らくまだきちっと課題視されてないと思いますけど、そのあたりが環境的な面への配慮ということで、そうなると事業所として農地が扱えるかどうか、経済的に回るかどうか、これが今後の課題かなと思っておりますので、今おっしゃいましたように、企業的に運営していた場合に隣接の農地との問題というのが恐らく事業所としての位置付け、いわゆる工場等と同じ扱いになるあたりがまだ国でも制度検討がなされていないのではないかと思いますから、その辺りは問題を直視して提案等行ってい

きたいというように考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 環境経済部政策監。

○環境経済部政策監（土肥義博君） 鈴木議員の再質問にお答えを申し上げたいと思いません。

まず、いわゆる担い手、法人、集落営農、それぞれにどれだけ生産調整のお金が払われているかという、これはちょっと今それぞれの種別にお金を分けるというのは非常にちょっとまだ資料を持ち合わせておりませんので、全体額でまず申し上げさせていただいて、後でその詳細がわかりましたら資料を提供させていただくという形で対応させていただきたいと存じます。一応、昨年度におきましては2億9,000万のお金が農業者の方に交付をされてるという形になってございますので、よろしくお願いたしたく思います。

あと、まず家族農業とどう共存するか。集落営農と家族農業、あるいはほかの例えばその集落営農のところに別のいわゆる入り作というのが入ってくるような場合の対応ですね。そこについては、今のところは特に農林水産課として十分そこまでケアができてたかというところ、まだそこまでは十分なケアができてなかったということが多分実情だろうと思えますので、そのあたりにつきましては特に農業組合長の方とも連携を密にしながら、できるだけうまく生産調整等々調整ができるような形で相談を進めてまいりたいと考えております。

それからあと、リーダー育成の関係でございますけど、これは湖南4市で構成をされております湖南地域の担い手推進協議会で、研修を行っていただいております。当然複式簿記とかも入っております。ですからそういう中で非常に内容的には高齢の方には難しいところは重々承知をしております。若干そこは今までは飛び飛びで2日間やっていたのを、できるだけ1日に短縮をさせていただいて集中的に理解をしてもらえるようにというような研修の内容は少しは講じはしておりますけど、ただ内容自体は非常に難しい内容だということ、そこについては私どももちろん高齢の方にそもそもまずは農業をやっていたかかないといけないということにまずは問題というか、もっと若手が入っていけるような環境をどういうふうに整えるか。これは当然その農地の施策もそうでしょうし、あとは農業経営的にどういうふうに進めていくかということが我々の大きな課題だろうと思っております。

あとはゆりかご水田の関係というか、ここについては我々、今までは水田について言え

ば特に効率化、あるいはその乾田化というか、いわゆる用水路と排水路を分離すると、そういうようなシステムでやってたがために、昔であればそのいわゆるゆりかご水田という、あえて魚道をつくらなくても、自然な形で魚が戻ってきたというような風景が日常茶飯事だったというふうにいるんな方から承っております。ですから、私もいろいろ全国回らせていただいておりますけども、やはり滋賀県というのはこういう琵琶湖という非常に大きな資源を抱えておられるという中では、他府県に比べると環境に対する意識が非常に高いということだろうと思います。ですからそういった点で言えば、今いろんなところで農水省の補助金という形で取り組んでいただいている農地・水・環境向上対策、これもメッカ前は滋賀県からできてきたような、いわば滋賀県のこういう環境を配慮したような農業、これから発祥してきてるものだというふうにも承知をしております。ですからいかに環境と共存をしていくかというような農業、それが今のこのほ場整備という形からなかなかその環境をうまく取り組むのにあえてこういうゆりかご水田という魚道をつくって人工的にやらざるを得ないというところは承知はしておるところでございますけれども、ただそういう心を忘れてはどんどんと環境悪化が進んでいく。特に当然、農業というのは我々全体の施策としてはできるだけ経営を改善して行ってというところで農業を進めていってくださいという、大きな流れとしてはそういう流れでやらざるを得ないのは、これはもう今の流れとしていたし方ないとは思っておりますが、ただそれだけで農地が全部守れるかというところではないと思っております。先ほどの数字を申したようにまだ家族農業で進められてる方も多数いらっしゃると思います。ですから当然我々としても特にそういった方々が今いわゆる退職をされて農業をやっておられてというような方々を元気にするよなというイメージで1つは地産地消で直売所に出してもらおうようなこととか、そういったことも考えておりますし、特にいわゆる農業の経営の施策というものと、もう一つはいわゆる農地を絡めたような地域の施策というか、地域の振興施策というのをどうしていくべきかという中に、その家族農業というものをどういうふうに位置付けていくかというところを私も今こういう形で勉強させていただいております中で、そういうところをどういうふうに進めていけばいいかというところをまたここでの経験を踏まえてまたいろいろお伝えをしていければというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前11時35分 休憩）

(午前11時35分 再開)

○議長(河野 司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員、発言どうぞ。

○19番(鈴木市朗君) 先ほどの出生率の関係で1.37%と申し上げましたが、パーセントを削除し、1.37でございます。

以上です。

○議長(河野 司君) 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明12日から6月17日の6日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、明12日から6月17日の6日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。

来る6月18日は、午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。(午前11時37分 散会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成21年6月11日

野洲市議会議長                      河野      司

署 名 議 員                      太 田 健 一

署 名 議 員                      野 並 享 子